

第4次男女共同参画プラン・とくしま策定について（案）

1 プラン策定の趣旨

- 本市では平成 15(2003)年3月に「男女共同参画プラン・とくしま～ひとりひとりが輝く社会をめざして～」を策定し、以降2度の改定を行うとともに、これらのプランに基づき、市民、事業者及び市民団体等と連携・協働し、家庭・学校・職場・地域など社会のあらゆる場における男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を展開してきました。
- これまでの取組により、社会の多くの分野で男女共同参画の取組や女性活躍が進むなど、一定の進展が見られますが、職場や地域、政治の場などにおける指導的地位に占める女性の割合の拡大、根強く残る固定的な性別役割分担意識^{※1}や無意識の思い込み(アンコンシヤス・バイアス)の解消、男女間の経済的・社会的格差の解消などの課題が残されており、引き続き男女共同参画の取組が必要です。
- このような状況のもと、現行プランである「第3次男女共同参画プラン・とくしま」(以下「第3次プラン」という。)の計画期間が令和4年度末で終了するとともに、少子高齢化のさらなる進展や労働力人口の減少、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会経済情勢が大きく変化していることから、新たに今後5年間に徳島市が取り組むべき施策の方向と内容を明らかにするため、「第4次徳島市男女共同参画プラン・とくしま (以下「第4次プラン」という。)を策定します。

2 第3次プランの概要

(1) プランの位置付け

- 男女共同参画社会基本法第 14 条に基づく「男女共同参画基本計画」
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)に基づく「市町村基本計画」
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「市町村推進計画」

(2) プランの期間

平成29年度から令和4年度までの6年間

(3) プランの基本理念

だれもが人として心豊かに生きることができる男女共同参画社会の創造

3 第3次プランにおける主な取組及び指標の進捗状況

第3次プランでは、4つの基本方向とそれに基づく13の基本目標に35の施策の方向、及び男女共同参画の実現のための仕組みづくりを設定し、様々な取組を進めてきました。

(1) 主な取組

I 人権の尊重と男女平等の意識づくり

<主な取組>

- 市民団体等と連携を図りながら男女共同参画啓発イベント「フェスティバルあい」の開催や人権問題講演会等の開催、男女共同参画推進ネットワーク会議と連携・協働し、セミナー・ワークショップを開催するなど、男女共同参画の意義について広く周知・啓発を進めてきました。
- 市立幼・小・中・高等学校教員に対して男女平等についての知識を深め、指導力を高める取組を行いました。
- DV相談では、「徳島県中央こども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)」や民間の支援団体との連携を強化し、相談支援の充実に取り組みました。
- DV被害者の自立した新生活を支援するため、生活用品等の物資の募集を行い、DV被害者支援団体と連携し、必要とされる方への提供を行いました。
- 広く市民から募集した「DV根絶に寄せる思い」や「DV被害に苦しむ人に寄り添うメッセージ」を展示しDV根絶に向けた啓発展「パープルリボンメッセージ展」を開催しました。

II あらゆる分野への男女共同参画の推進

<主な取組>

- 審議会等の委員への女性の参画を促進するため、庁内の推進体制である徳島市男女共同参画推進本部において各部局に働きかけ、市政への女性参画強化に向けて取組を進めました。
- 徳島市特定事業主行動計画に基づき、男女が共に仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりや、職員の意識改革やキャリア形成支援を進め、女性職員の管理職登用の促進に取り組みました。
- 大学生が固定的な性別役割分担意識に捉われず、自分らしい生き方、働き方ができるよう、四国大学生と徳島で様々な分野で活躍されている方々が意見交換を行う「ロールモデルカフェ」を開催しました。

Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり

<主な取組>

- 出産・育児等のために離職した女性や40歳未満の男性の就労支援として、セミナーや他団体との連携による就職面接会を開催しました。
- 民間企業と連携し、市内の女性を対象にWebマーケティング^{※2}の知識やITツール^{※3}習得研修を実施し、習得した技術を生かした就業支援に取り組みました。
- 働き方・休み方の改善に積極的に取り組む企業等を「職場環境改善・働き方改革宣言企業」として認定し、企業のワーク・ライフ・バランス^{※4}の普及・促進に取り組みました。
- 仕事と育児の両立のための環境整備として、「ファミリー・サポート・センター^{※5}」の活動支援や、就労形態の変化に合わせた延長保育、多様化する保育ニーズに対応するため一時預かり・学童保育の充実などに取り組みました。

Ⅳ 心豊かに暮らせるための生活環境づくり

<主な取組>

- 生涯を通じた健康保持・増進のため、特定検診・がん検診受診率の向上に向けた取組や妊娠・出産を通じて母子の健康を守るため、健診や訪問により支援を行いました。
- 女性の健康支援として、生理用品の無料提供や民間企業と連携し、生理用品無料配布システムを導入したほか、市内の15の中学校と徳島市立高校で民間団体から寄付された生理用品を設置しています。

男女共同参画実現のための仕組みづくり

<主な取組>

- 性の多様性及び人権尊重の理解を深め、多様な価値観を認め合う社会の実現に向け、徳島市パートナーシップ宣誓制度^{※6}を令和2年4月に創設しました。また、令和3年2月からは多様な家族の形を応援するファミリーシップ（子に関する届出）^{※7}を開始しました。
- 徳島市役所における男性の育児休業取得の促進に取り組むほか、市職員のマインドセット^{※8}研修を実施し、女性の管理職登用を促進しました。また、徳島市役所におけるダイバーシティ（多様性）^{※9}の推進において、職員の意識や取組の進捗、課題を可視化する「ダイバーシティインデックス^{※10}」を実施しました。

(2) 指標の進捗状況

指 標 名		策定時 (H27年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
基本目標 I	基本目標1 男女共同参画の視点に立った意識啓発				
	1	本市主催の人権教育・啓発に関する啓発事業等への参加者数	45,223人	20,171人	48,500人
	2	男女共同参画イベント「フェスティバルあい」講演会の参加者数	305人	70人	400人
	3	男女共同参画誌「シンフォニー」の発行	5,000部	-※i	5,000部
	4	市男女共同参画センターにおける男女共同参画に関する図書・DVDの貸出登録者数	333人	371人	435人
	基本目標2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実				
	5	人権学習機会の提供	10回	22回	22回
	6	すくらむ学級の開催	209回	109回	250回
	7	男女共同参画地域学習会の参加人数	296人	-※ii	500人
	8	市男女共同参画センターにおける男女共同参画登録団体数	48団体	48団体	55団体
	基本目標3 あらゆる暴力の根絶【DV防止基本計画】				
	9	DV(配偶者等からの暴力)という言葉を知っている人の割合	83.7%	83.7%	100%
	10	DV相談窓口について「知っているところはない」と回答した人の割合	18.2%	12.8%	0%
	11	DV防止に関する啓発パンフレットの配布	750部	70部	1,500部
	12	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の実施	4回	5回	8回
	13	防犯委員の人数	315人	309人	319人
14	防犯灯の電気料金補助灯数	11,767灯	12,653灯	12,600灯	
基本目標4 相談体制の整備【DV防止基本計画】					
15	市男女共同参画センターにおける男女平等の視点に立った相談の実施	418件	525件	500件	
16	関係機関によるネットワーク会議の開催	—	1回	3回	
基本目標 II	基本目標5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大【女性活躍推進計画】				
	17	市の審議会等における女性委員の割合	26.4%	36.4% (R4.4.1)	40.0%
	18	本市における女性職員の管理職に占める割合	9.8%	14.8% (R4.4.1)	16.0%
	19	男女共同参画イベント「フェスティバルあい」参加団体数	22団体	24団体	30団体
	基本目標6 経済・産業分野等における男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】				
	20	女性認定農業者数	11人	9人	25人
	21	女性農業委員の割合	5.8%	15.8%	10.0%
	22	阿波女あきんど塾の活動回数	15回	7回	15回
	23	徳島商工会議所女性会の会員数	131人	135人	140人
	24	創業支援者のうちの女性創業者数	9人	19人	12人
25	観光ガイドボランティアの女性登録人数	62人	45人	62人	
基本目標7 国際的視点に立った男女共同参画の推進					
26	市国際交流協会の会員数	214人	167人	270人	
27	外国人相談事業における相談解決の割合(満足度)	90.0%	92.0%	100.0%	
28	外国語版母子手帳の交付	8件	10件	10件	
基本目標8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立					
29	災害時ボランティアコーディネーター養成講座の累計受講者数	53人	154人	250人	
30	市民防災研修会 参加人数	215人	98人	250人	
31	市民防災研修会 女性参加割合	15.0%	12.0%	30.0%	
32	徳島市の女性防災士人数	4人	43人	40人	

指 標		策定時 (H27年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
基本 目標 III	基本目標9 就業の分野における男女共同参画の推進 【女性活躍推進計画】				
	33	「男女雇用機会均等法」という用語の認知度	69.8%	64.7%	100%
	34	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数	17人	23人	30人
	基本目標10 男女の職業生活と家庭生活の両立支援 【女性活躍推進計画】				
	35	延長保育の利用可能人数	1,791人	2,251人	2,279人
	36	一時預かり事業の利用可能量	29,795人日	35,976人日	37,394人日
	37	病児保育事業の利用可能量	9,261人日	10,029人日	10,825人日
	38	保育所待機児童数	36人	12人	0人
	39	学童保育クラブの運営委託箇所数	39箇所	49箇所	44箇所
	40	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	56.3%	66.6%	100%
	41	「育児・介護休業法」という用語の認知度	61.6%	-※iii	100%
	42	地域包括支援センター事業相談延べ件数	36,710件	27,538件	37,000件
	43	ファミリー・サポート・センターの利用件数	6,025件	4,395件	6,000件
基本目標11 地域における男女共同参画の推進					
44	男性のためのいきいき家庭生活講座の参加者数	74人	-※iv	100人	
45	消費生活講座の男性参加者割合	15.0%	18.0%	30.0%	
46	コミュニティ協議会の女性役員割合	23.8%	28.5%	30.0%	
基本 目標 IV	基本目標12 高齢者・障害者等の福祉の充実				
	47	要介護等認定者の高齢者人口に対する割合	22.4%	21.7%	25.0%
	48	元気高齢者づくり事業利用者延べ人数	28,155人	9,202人	30,000人
	49	認知症サポーター数	10,379人	17,067人	12,300人
	50	障害者のグループホームの利用者数	148人	166人	180人
	51	障害者へのバス無料乗車券交付者数	11,758人	12,967人	14,800人
	52	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業派遣就業延べ人数	29,528人	37,361人	35,000人
	53	高齢者文化活動の参加者数	2,900人	660人	3,000人
	基本目標13 生涯を通じた健康づくりの推進				
	54	生活習慣病予防教室の参加者数	1,453人	129人	1,650人
55	特定健康診査受診率	32.8%	33.4%	60.0%	
56	健康手帳の交付数	1,607冊	1,317冊	1,800冊	
仕 組 み づ く り	庁内の推進体制の充実				
	57	男性市職員の育児休業取得率	3.8%	18.8%	8.0%
	58	男女共同参画の研修実施回数	6回	12回	6回
	市民・関係団体等との協働の推進				
	59	市民活力開発センター来館者数	8,029人	3,388人	10,000人
	60	福祉活動を目的としたNPO法人数(団体)	79団体	87団体	107団体
61	市民協働事業数	3事業	5事業	9事業	

※i 男女共同参画誌「シンフォニー」の発行は平成30年度で終了

※ii 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止

※iii 令和3年度市民意識調査では、平成27年に成立した「女性活躍推進法」の認知度を調査

※iv 男性のためのいきいき家庭生活講座は平成30年度で終了

4 1 4 男女共同参画を取り巻く現状

1 人口・世帯の状況 参考資料 2 pp. 1-3

(1) 人口（国勢調査）
H7 約26万9千人 → R2 約25万2千人 → R27 約20万5千人（推計）

(2) 年齢3区分人口
老年人口（65歳以上）は年々増加
年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は年々減少

(3) 世帯構成（国勢調査）
単身世帯が年々増加。
ひとり親世帯の状況（R2） 母子世帯：1,416世帯 父子世帯：127世帯

2 男女の地位の平等感・固定的な性別役割分担意識の状況 参考資料 2 pp. 4-5

(1) 男女の地位の平等感
「学校教育の場」以外の分野では、「平等」よりも「男性優遇」と考える割合が高い。

男性優遇と考える割合が高い項目	
社会通念・慣習・しきたり等	79.7%
政治の場	75.3%
社会全体	73.3%

(2) 固定的な性別役割分担意識
固定的な性別役割分担意識に反対する割合の増加
R26年度 51.1% → R3年度 61.7%（10.6ポイント増）

3 政策・方針決定過程への女性参画の状況 参考資料 2 pp. 6-8

(1) 審議会等における女性委員の割合
女性委員の割合は増加傾向にあるが、目標値は未達成
H29年度 29.5% → R4年度 36.4%（6.9ポイント増）
（目標値：R4年度 40.0%）

(2) 市役所における女性管理職（課長級以上）の割合
女性管理職の割合は増加傾向にあるが、目標値は未達成
H29年度 8.7% → R4年度 14.8%（6.1ポイント増）
（目標値：R4年度 16.0%）

(3) 管理的職業従事者に占める女性の割合
全国平均に比べて高い水準（全国：R2 15.7%）
H17年 16.2% → R2年 20.8%（4.6ポイント増）

(4) 地区コミュニティ協議会における女性役員の割合
女性役員の割合は増加傾向
H28年度 23.9% → R3年度 28.5%（3.1ポイント増）

4 就業の状況 参考資料 2 pp. 8-10

(1) 就業者に占める女性の割合
女性の就業者数は増加傾向、就業者全体の約47%が女性
H12年 43.4% → R2年 47.1%（3.7ポイント増）

(2) 女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ^{*11}）
M字カーブは、解消されつつある。本市は全国に比べてM字カーブは浅い。

(3) 男女間の賃金格差（所定内給与額）（徳島県）
男性一般労働者の給与水準を100としたときの女性一般労働者の給与水準は78.7
全国よりも男女間格差はやや小さい（全国 75.2）

5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の状況 参考資料 2 pp. 11-12

(1) 夫の育児・家事関連時間（徳島県）
全世帯：妻の約1/5 共働き世帯：妻の約1/4
専業主婦世帯：妻の約1/8

(2) ワーク・ライフ・バランスの理想と現実
理想：男女ともに「仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先したい」が多い。
現実：男性の約3割が「仕事を優先したい」

(3) 男性の「育児休業・介護休業制度」
男性の「育児休業・介護休業制度」の利用が進まない理由

女性	男性
1 職場に理解や取りやすい雰囲気がない（65.2%）	1 取ると仕事上、周りの人に迷惑がかかる（61.3%）
2 取ると仕事上、周りの人に迷惑がかかる（54.3%）	2 職場に理解や取りやすい雰囲気がない（54.6%）
3 男性が取ることに社会全体の認識が十分でないこと（53.9%）	3 仕事が忙しい（50.3%）

(4) 市役所における男性職員の育児休業取得率
R3年度 18.8%

6 配偶者等からの暴力（DV）の状況 参考資料 2 pp. 13-16

(1) DV相談の有無
「自分自身や自分のまわりで経験した人がいる」と回答した人のうち、DVについて「誰にも相談しなかった」が約4割

(2) DV相談窓口の認知度
警察：79.0% 徳島県中央子ども女性相談センター：31.6%
民間の機関（弁護士会、民間シェルター^{*12}など）：27.7%
相談窓口を知らない：12.8%

(3) DVに対する認識
身体的暴力・性的暴力に比べて、精神的暴力・経済的暴力の認識が低い。
男性の方が女性より、精神的暴力・経済的暴力について、暴力にあたる認識が低い傾向

7 生活上の困難に直面する女性等の現状 参考資料 2 pp. 17-19

(1) ひとり親世帯
ひとり親世帯では、生活困窮に陥りやすい。

(2) 一人暮らしの高齢者
女性の単身世帯の約5割は65歳以上
高齢期の女性の貧困（低年金・無年金者問題）

(3) 性的マイノリティ^{*13}の生活しづらさ
性的マイノリティにとって、生活しづらい社会との認識が高い。

性的マイノリティにとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会であるか			
そう思う	30.4%	どちらかといえばそう思う	34.1%
そう思わない	5.4%	どちらかといえばそう思わない	9.6%

(4) 性的マイノリティの理解促進や支援
職場や学校等における理解の促進、いじめや差別を禁止する法律や制度の見直しが必要

8 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 孤独・孤立状態で不安や課題を抱える人が増加
(2) DVや虐待等の深刻化、女性の家事・育児の負担増加
(3) テレワーク^{*14}、時差出勤など、働き方改革の急速な変化

9 国際的な動向 参考資料 1 p. 1

(1) SDGs（持続可能な開発目標）
2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念に、17の目標・169のターゲットから構成
目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント^{*15}を図る

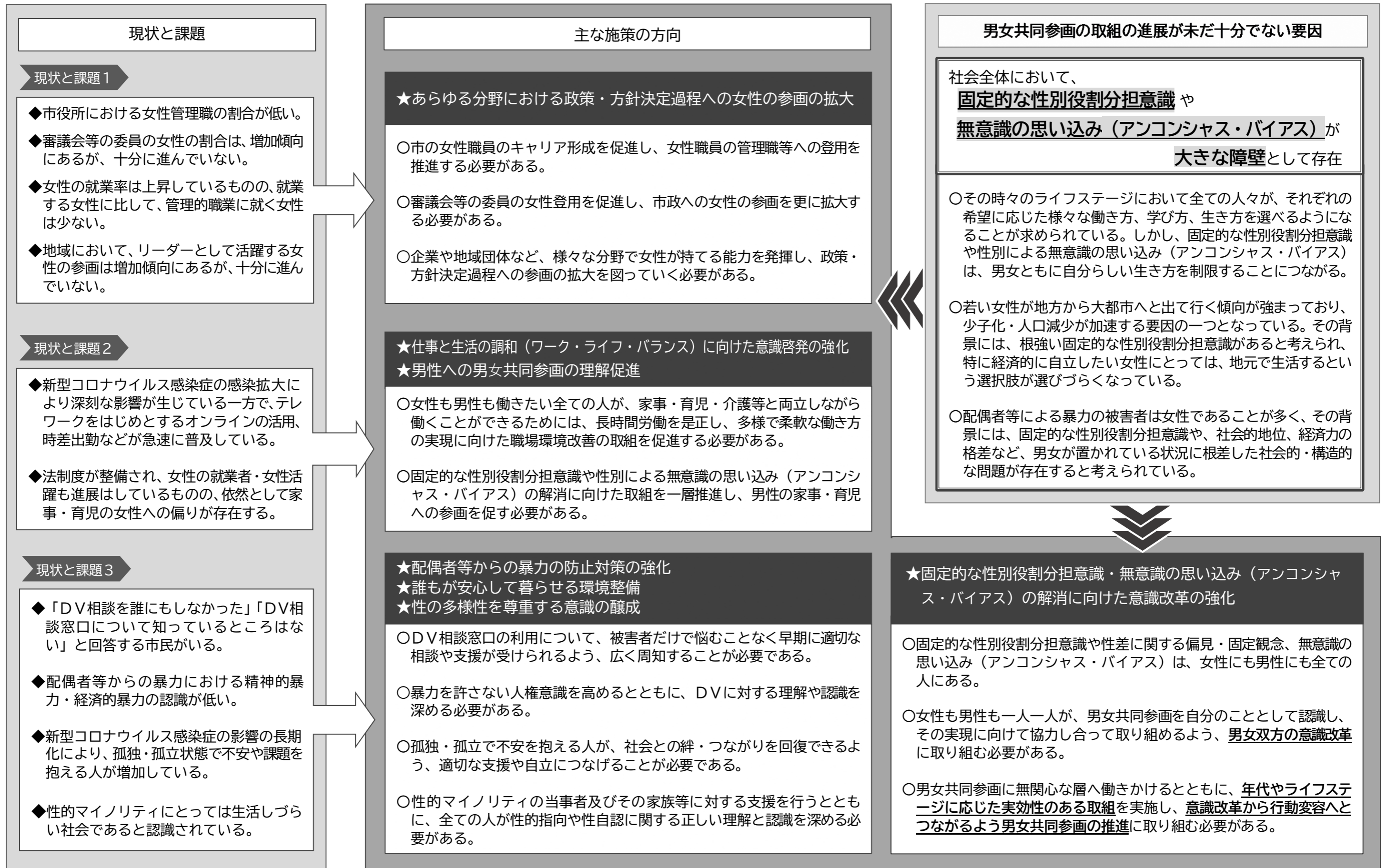
(2) ジェンダー・ギャップ指数^{*16}
日本の順位：116位/146か国（2022.7.13発表）

10 男女共同参画に関わる法令改正 参考資料 1 pp. 2-3

(1) 改正育児・介護休業法（R4.4月から段階的に施行）
雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務、「産後パパ育休」の創設等

(2) 女性活躍推進法の省令改正（R4.7月から施行）
常時雇用する従業員が301人以上の企業を対象に、男女の賃金格差の開示を義務付け

(3) 困難女性支援法成立（R6.4月から施行）
貧困や家庭内暴力（DV）などに直面する女性の自立に向けて公的支援の強化



6 第4次プランにおける基本的な考え方

(1) プランの位置付け

ア 男女共同参画社会基本法第14条に基づく男女共同参画社会形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「市町村男女共同参画基本計画」として位置付けます。

イ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「DV防止法」という。)」に基づく「市町村基本計画」として、また「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)」に基づく「市町村推進計画」としても位置付けます。

ウ 国の「第5次男女共同参画基本計画」及び「徳島県男女共同参画基本計画」の内容を勘案するとともに、「徳島市総合計画2021(以下「総合計画」という。)」やその他の関連する個別計画との整合性を図り策定します。

(2) プラン期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

7 第4次プラン策定における視点

(1) SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念に、17の目標・169のターゲットから構成されています。





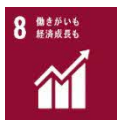



本市は、令和4(2022)年5月に、内閣府よりSDGsの先進的な取組を行う自治体として「SDGs未来都市」に選定されました。

また、「徳島市総合計画2021」及び「徳島市SDGs未来都市計画(素案)」に基づき、持続的に発展できるまちづくりに取り組んでいます。

男女共同参画社会の実現を推進する本プランは、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」をはじめ関連する目標と方向性を同じくするものです。

本プランの施策を着実に進めることで、SDGsの達成に向け取り組みます。

【関連する目標】

1 貧困をなくそう 	3 全ての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 
8 働きがいも経済成長も 	10 人や国の不平等をなくそう 	16 平和と公正を全ての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 

(2) ダイバーシティ（多様性）社会の実現

本市では、総合計画において「多様性を認め合える！個性あふれるまち『とくしま』の創造」をまちづくりの基本目標の一つとして掲げ、ダイバーシティあふれる共生社会の実現に向けて取組を進めています。

男女共同参画の推進は、性別だけでなく、年齢や国籍、障害の有無、性的指向・性自認等に関わらず、一人ひとりが尊重され、自分らしく生き、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍できるダイバーシティ（多様性）社会の実現にもつながるものです。本プランの施策を着実に進めることで、ダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めます。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、女性や男性に対してそれぞれ異なった社会的、経済的影響をもたらしています。

家庭では性別役割分担意識に基づく家事・育児・介護等の女性の負担の増加や、外出自粛や休業などによる生活不安・ストレスからDVの増加・深刻化、就業面では女性の多い産業や非正規雇用労働者で雇用の悪化が見られるなど、特に女性への影響が強く表れています。

一方で、感染症の拡大を契機にテレワークの導入やオンラインの活用など柔軟で多様な働き方の導入が急速な広まりを見せ、在宅時間が増えた男性における家事・育児などの参加の兆しがみられるといった効果も現われ、男女共同参画社会の形成を加速させる契機となる状況にあるといえます。

こうしたことから、本プランでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や変化を踏まえ、男女共同参画の取組を進めます。

8 第4次プランの基本理念（案）

これまで本市では、平成15（2003）年に徳島市男女共同参画プランを策定して以降、「誰もが人として心豊かに生きることができる男女共同参画社会の創造」を基本理念に掲げ、すべての人の基本的人権を尊重し、社会生活のあらゆる場面で、真の平等が達成され、男女がともに支えあえる社会を目指し、男女共同参画の取組を進めてきました。

しかし、

○少子高齢化に伴う労働人口の減少や経済のグローバル化、人々の価値観やライフスタイルの多様化などが進む中、個人や個性を尊重し、多様性が受容されるダイバーシティの重要性がますます高まっており、年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等に関わらず、一人ひとりが尊重され、自分らしく生き、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍できるダイバーシティ社会の実現が求められています。

○本市においても、総合計画において「多様性を認め合える！個性あふれるまち『とくしま』の創造」をまちづくりの基本目標の一つとして掲げ、ダイバーシティあふれる共生社会の実現に向けて取組を進めています。

○男女共同参画の推進は、ダイバーシティ（多様性）社会の実現にもつながるものです。

こうしたことから、新たなプランでは、総合計画における「一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を発揮して、誰もが活躍できるまちの実現」を基本理念とし設定します。

<基本理念>

第3次プランにおける基本理念

だれもが人として心豊かに生きることができる男女共同参画社会の創造



第4次プランにおける基本理念(案)

一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を発揮して、誰もが活躍できるまちの実現

9 第4次プランの体系（案）

(◇：女性活躍推進計画 ◆：DV防止基本計画)

第3次プラン体系（現行）	
基本方向	基本目標
I 人権の尊重と男女平等の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識啓発
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
	◆3 あらゆる暴力の根絶
	◆4 相談体制の整備
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	◇5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	◇6 経済・産業分野等における男女共同参画の推進
	7 国際的視点に立った男女共同参画の推進
	8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立
III 男女がともに働きやすい環境づくり	◇9 就業の分野における男女共同参画の推進
	◇10 男女の職業生活と家庭生活の両立支援
	11 地域における男女共同参画の推進
IV 心豊かに暮らせるための生活環境づくり	12 高齢者・障害者等の福祉の充実
	13 生涯を通じた健康づくりの推進

男女共同参画実現のための仕組みづくり	庁内の推進体制の充実
	市民・関係団体等との協働の推進

第4次プラン体系（案）		
基本方向	基本目標	施策の方向
I 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識啓発	①男女共同参画に関する意識啓発の推進★ ②男女共同参画社会の実現に向けた調査、情報の収集・提供
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	①学校における男女平等の教育の推進 ②家庭や地域における教育・学習機会の提供
II あらゆる分野で誰もが活躍できる社会づくり	◇3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大★ ②企業・地域等における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大★ ③防災・復興における女性の参画の拡大
	◇4 働く場における女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	①雇用の場における均等な機会と待遇の確保 ②働く場における女性活躍推進の支援★ ③仕事と生活の調和に向けた意識の啓発★ ④多様で柔軟な働き方の取組への支援 ⑤子育てサービスの充実 ⑥介護等サービスの充実 ⑦男性への男女共同参画の理解促進★
III 安全・安心に暮らせる社会づくり	◆5 あらゆる暴力の根絶と相談体制の充実	①配偶者等からの暴力の防止対策の推進★ ②セクシュアル・ハラスメント等への防止対策の推進 ③相談体制の充実・関係機関や民間支援団体との連携の強化
	6 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	①ひとり親家庭の自立支援 ②高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備 ③性の多様性を尊重する意識の醸成と制度の運用 ④外国人が安心して暮らせる環境の整備
	7 生涯を通じた健康づくりの推進	①生涯を通じた健康づくりの支援 ②妊娠・出産等に関する健康支援

男女共同参画実現のための仕組みづくり	庁内の推進体制の充実	①男女共同参画プラン推進本部の設置 ②施策の推進状況の把握、評価の検証
	市民・関係団体等との協働の推進	①徳島市男女共同参画推進ネットワーク会議との連携・協働 ②企業・NPO・登録団体等との協働の推進

体系変更における考え方

- 男女共同参画・ダイバーシティ社会を実現するための目標や施策の方向性などの全体像が、市民や事業者にとってわかりやすいこと。
- 男女共同参画推進の取組の指針として、各所管課が事業を実施していく際に「男女共同参画やダイバーシティ」の視点をもって進めていく意識を持ちやすいこと。

「重点的に取り組む施策」の設定（第4次プラン体系（案）★：重点課題）

○本市の現状と課題、国の動き、社会経済情勢の変化などを踏まえ、「計画期間内において特に重点的に取り組む施策」を設定